

12

無資格者による自宅分娩から医療機関への移行：
沖縄返還前後の出産環境の変化

中村 安秀

甲南女子大学看護リハビリテーション学部 教授

【背景】

日本では、第二次世界大戦後、連合軍総司令部（GHQ）公衆衛生福祉局の強力な指導の下に、厚生省に公衆衛生局を設置し、都道府県には衛生部を設置した。母子保健対策に関しては、1947年に児童福祉法を制定し、48年に母子手帳が配布され、その後急速に乳児死亡率の低下を達成することができた。

一方、米国の占領下にあった沖縄では、琉球列島米国民政府（USCAR）のもとで琉球政府が行政をつかさどっていた。地上戦で多くの資源を失い、保健医療人材や保健医療機関の極度の不足と、保健医療予算やインフラの欠乏のなかで、USCARとの厳しい交渉のなかで保健医療サービスを提供せざるを得ない状況であった。

【目的】

1972年5月に琉球諸島と大東諸島の施政権がアメリカ合衆国から日本に返還された。本研究の目的は、沖縄返還前後の1960年から1979年までの20年間の沖縄における出産をめぐる状況を分析することにより、母子保健に関する施策が出産状況に与える影響を考察することである。

【結果】

(1) 分娩介助者

1960年には、助産婦75.3%、無資格介助者13.8%、医師10.9%であったが、1972年には医師79.7%、助産婦19.8%、無資格介助者0.5%、1979年には医師95.2%、助産婦4.7%、無資格介助者0.1%と大きく変動した。

(2) 分娩場所

1960年には、自宅分娩が80.3%を占めていたが、1965年には40.8%となり、沖縄が返還された1972年には3.2%になっていた。

(3) 地域差

しかし、このような変化は、沖縄本島と宮古諸島や八重山諸島では大きな差異があった。宮古群島では、無資格介助者による介助は、1960年には86.5%、1970年には23.6%と高く、1972年になって9.5%まで減少した。その後は一貫して減少し、1979年には0.9%となった。

【考察】

1972年までの沖縄の地域保健医療はUSCARによる間接統治であり、公衆衛生看護婦の駐在、離島や僻地における医介輔といったユニークな制度を発展させていた。一方、人材育成策として、公費や国費による医学生留学制度も実施されていた。

日米首脳会談で沖縄返還が約束されたのは1969年であったが、その前後から日本の母子保健施策が順次導入されることにより、分娩介助者や分娩場所などに大きな変動が見られた。しかし、沖縄は大きく本島・宮古・八重山の3つの地域から構成される。伝統的な社会文化の影響を受けやすい母子保健においては、地域差も出産状況に大きな影響を与える要因であった。